⑵手形番号　ＳＧ245698
金額　1,244,000円
支払期日　平成26年１月28日
振出日　平成25年９月30日
⑵の約束手形の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２８年（ヘ）第２５号
佐賀県唐津市七山滝川1095番地１
申立人　有限会社阿部商事
代表者代表取締役　阿部　亮一
権利を争う旨の申述の終期　平成28年６月15日
平成28年６月16日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＮＡ53384
金額　204,120円
支払期日　平成28年３月31日
支払地　東京都港区
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行浜松町支店
振出日　平成27年12月28日
振出地　白地
振出人　クロレラ工業株式会社　代表取締役　板波　淳三
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２８年（ヘ）第２７号
大阪市旭区大宮４丁目１番25号
申立人　株式会社協立
代表者代表取締役　北浦　哲樹
権利を争う旨の申述の終期　平成28年６月15日
平成28年６月16日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＮＨ48378
金額　755,608円
支払期日　平成28年４月15日
支払地　東京都新宿区
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行新宿支店
振出日　平成27年12月15日
振出地　東京都新宿区
振出人　株式会社ラックランド　代表取締役社長　望月圭一郎
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２８年（ヘ）第３２号
東京都渋谷区千駄ケ谷４丁目９番７号
申立人　株式会社幻冬舎
代表者代表取締役　見城　徹
権利を争う旨の申述の終期　平成28年６月15日
平成28年６月16日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＡ218634
金額　660,000円
支払期日　平成28年２月23日
支払地　東京都中央区
支払場所　株式会社東京都民銀行東日本橋支店
振出日　平成27年12月25日
振出地　東京都葛飾区
振出人　株式会社タカラトミーマーケティング　代表取締役社長　小越　良充
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第９６０号
札幌市東区北28条東19丁目１番10―405号
債務者　有限会社オールペイント
代表者取締役　大谷　広美
１　決定年月日時　平成28年６月24日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　黒川　貢
４　破産債権の届出期間　平成28年７月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月７日午前11時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第５９号
島根県安来市広瀬町菅原613番地
債務者　有限会社盛合商会
代表者代表取締役　盛合　隆也
１　決定年月日時　平成28年６月27日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大野　敏之
４　破産債権の届出期間　平成28年７月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月20日午後１時30分
松江地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２４号
宮崎県日南市南郷町中村乙3861番地７
債務者　有限会社栄美寿
代表者清算人　岩満　節郎
１　決定年月日時　平成28年６月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　湯治　克治
４　破産債権の届出期間　平成28年７月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月29日午後３時
宮崎地方裁判所日南支部

平成２８年（フ）第５７４号
（最後の住所）京都市伏見区京町３丁目175番地１　ＭＯグローリーエイトⅡ305号
債務者　亡久保田榮一相続財産
相続財産管理人　赤井　勝治
１　決定年月日時　平成28年６月24日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　米澤　一喜
４　破産債権の届出期間　平成28年８月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月５日午後２時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第８８１号
福岡県大野城市仲畑２丁目９番40号
債務者　株式会社中央給食センター
代表者代表取締役　中川　巖
１　決定年月日時　平成28年６月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　紫牟田洋志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月24日午後４時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第４４７号
福岡県糸島市波多江駅北３丁目８－１コムフォート秋桜101号室、商業登記簿上の本店所在地福岡市西区今宿東１丁目31番26号
債務者　アクア・ラボ株式会社
代表者代表取締役　清水　昌和
１　決定年月日時　平成28年６月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　瀧本　直
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月29日午前10時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第２０７８号
大阪市北区天神橋５丁目３番５号
債務者　株式会社太平宝飾
代表者代表取締役　城　京子
１　決定年月日時　平成28年６月24日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　齋藤　友紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月５日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１５８号
鹿児島県鹿児島市山下町８番９号
債務者　株式会社戸越硝子店
代表者代表取締役　大田　昌國
１　決定年月日時　平成28年６月24日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河合　利弘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午後１時30分
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第７０２号
埼玉県所沢市東所沢２丁目37番５号
債務者　株式会社アクアエンジニアリング
代表者代表取締役　猪野　和也
１　決定年月日時　平成28年６月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松島　俊行
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月20日午後２時45分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第８８５号
名古屋市緑区大高町字藤塚４番地の７
債務者　株式会社幸洋設備
代表者代表取締役　佐藤　洋
１　決定年月日時　平成28年６月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀西　良美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月21日午後２時30分
名古屋地方裁判所民事第２部